

羽村市地域防災計画（令和 4 年〇月修正案）の概要

1 計画の根拠

羽村市地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、羽村市防災会議が作成する計画で、羽村市、東京都及び関係防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、市の地域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とするものです。

2 修正の目的

令和 4 年 4 月 1 日付の組織改正に伴い、羽村市地域防災計画の災害対策本部の部・班等の修正を行うものです。

3 計画の構成及び修正箇所

羽村市地域防災計画		
第 1 部	総 則	修正あり
第 2 部	震災対策	修正あり
第 3 部	災害（震災）復興計画	修正なし
第 4 部	南海トラフ地震防災対策	修正なし
第 5 部	風水害対策	修正あり
第 6 部	その他災害対策	修正あり
資料編		修正あり

4 修正点

「羽村市地域防災計画（令和 4 年〇月修正案）」に赤字・下線で表示
※資料については、修正のあるページのみ抜粋して配布しております。